

再 評 価 書

箇所名	二級河川 <small>いなべ</small> 員弁川	事業名	広域河川改修事業	課 名	河川課
事業概要	工 期	平成21年～平成50年	全体事業費	9,032百万円(負担率：国0.5：県0.5)	
	(下段前回) ※	平成21年～平成50年	(下段前回) ※	8,501百万円(負担率：国0.5：県0.5)	
事 業 目 的 及 び 内 容					
<p>1) 事業の目的</p> <p>員弁川は、三重県と滋賀県の県境に位置する鈴鹿山脈北部の御池(おいけ)岳を源とし、伊勢湾に注ぐ、流域面積265.7km²、流路延長36.7kmの二級河川です。</p> <p>上流域は、山地および水田地帯と丘陵となっています。中流域には水田が広がり、また、下流域は桑名市の市街地が形成されています。</p> <p>昭和49年7月には、集中豪雨があり、約3,600戸の家屋が浸水しました。</p> <p>また、平成12年9月の東海豪雨では、約250戸の家屋が浸水しました。</p> <p>近年も平成23年及び24年にも氾濫危険水位を超えるなど、高水位の状況が頻発しています。</p> <p>このため員弁川の改修は、浸水被害を軽減するために、築堤工、河道掘削、護岸工の施工を行うとともに、橋梁、頭首工等の横断工作物の改築を実施することで、流下能力を増大させ、治水安全度を向上させることを目的としています。</p> <p>(2) 事業の内容</p> <p>事業の内容は、次のとおりです。</p> <p>延長 8.5 km</p> <p>①築堤 V=70,200m³ ②掘削 V=659,100m³ ③護岸 L=5,200m ④橋梁 N=1橋 ⑤頭首工 N=2基</p> <p>⑥用地補償費 N=1式</p>					
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>前回再評価後、一定期間が経過し、なお継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2(3)に基づき、再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>①平成20年度に河川整備計画策定</p> <p>②平成21年度から事業着手</p> <p>③平成30年度までに事業費ベースで10%【工事費9%、用地費52%】が完了予定</p> <p>④平成50年度の整備完了を目指しています</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海環状自動車道、新名神高速道路の開通等により、道路網が集中する地域であり、依然として治水対策の必要性が高い状況です。 ・ 近年では平成12年に浸水被害が発生しています。平成29年10月には、安永水位観測所における水位がはん濫危険水位を超過するなど、高水位の状況が頻発しています。 					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析 (H17 治水経済調査マニュアル(案)により検討)

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

費用便益比(総便益/総費用) 全体事業 $B/C=1,676.59$ 億円/ 61.39 億円 = 27.31

② 費用対効果分析の結果

費用便益比(総便益/総費用) 全体事業 $B/C=1,816.34$ 億円/ 73.63 億円 = 24.67

残事業 $B/C=1,483.60$ 億円/ 61.08 億円 = 24.29

※総便益 B=総便益(現在価値化) + 残存価値(現在価値化)

※総費用 C=総費用(現在価値化) + 維持管理費(事業費の0.5%、現在価値化)

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーター補正を併せて実施しています。

費用便益分析結果

(百万円)

区分		前回評価時 (H25年度)	今回評価時(H30年度)		備考
		全体事業	全体事業	残事業	
費用	事業費	5,525	6,618	5,511	河川改修の事業費
	維持管理費	614	745	597	事業費の5%
	総事業費	6,139	7,363	6,108	
効果	年平均被害軽減 期待額	11,208	10,735	10,735	
	便益	167,574	181,547	148,273	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	85	87	87	完成50年後の施設の残存価値
	総便益	167,659	181,634	148,360	便益+残存価値
費用便益分析結果(B/C)		27.31	24.67	24.29	

【B/C変化の要因】

全評価期間の費用・便益について社会的割引率を用いて現在価値化した結果、便益・費用ともに前回に比べてそれぞれ増加しましたが、評価メッシュを細分化したことによる総便益の増加に比べて、橋梁事業費の見直しによる総費用の増加が上回り、前回に比べてB/Cが若干減少しました。

③ 感度分析の結果

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました

	全体事業B/C	残事業B/C
残事業費(+10% ~ -10%)	22.35 ~ 26.80	22.07 ~ 26.94
残工期(-10% ~ +10%)	24.52 ~ 24.99	24.14 ~ 24.38
資産額(-10% ~ +10%)	22.20 ~ 27.13	21.86 ~ 26.72

4-2 その他の効果

事業区間内には、JR 関西本線や近鉄名古屋線、三岐鉄道北勢線等の鉄道施設のほか、国道1号、国道23号ならびに国道421号等の主要交通網が集中している地域です。

河川改修事業による浸水被害の軽減に伴い、洪水時における交通途絶被害等の防止効果が期待できます。

4-3 地元意向

平成12年に浸水被害が発生したこともあり、治水事業費の増額による河川改修事業の着実な促進を要望するため、流域住民等を中心とした「員弁川改修事業促進期成同盟会」が設立されています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

河道掘削等による発生土を築堤や近隣の他事業に流用する等してコスト縮減に努めます。

5-2 代替案

①『ダム案』

ダムサイトとしての適地は上流域の山地となりますが、流域の大部分が平地で、ダムの適地がありません。

②『遊水地案』

遊水地として新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難です。

過去から河道改修を進めてきた経緯もあり、現在進行中の計画による改修を進めることが妥当と考えます。

再 評 価 の 経 緯

①平成20年度に河川整備計画策定

②平成21年度から事業着手

③平成25年度再評価

平成25年度委員会意見 「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。